

桜井市告示 第 324 号

生産緑地法（昭和 49 年法律第 68 号）第 10 条の 2 第 1 項の規定に基づき指定した
特定生産緑地を同条第 4 項の規定に基づき、次のように告示する。

令和 4 年 12 月 15 日

桜井市長 松井 正剛

特定生産緑地の指定

| 内 容 | 面積 | 地区数 | 指定期限日 |
|----------------------------|-----------|--------|-------------------|
| 特定生産緑地 (令和 3・4 年度指定申出分) | 約 35.17ha | 232 地区 | 令和 14 年 12 月 25 日 |

「区域は別紙及び指定図表示の通り」